

生涯教育制度について～基礎研修を中心に～

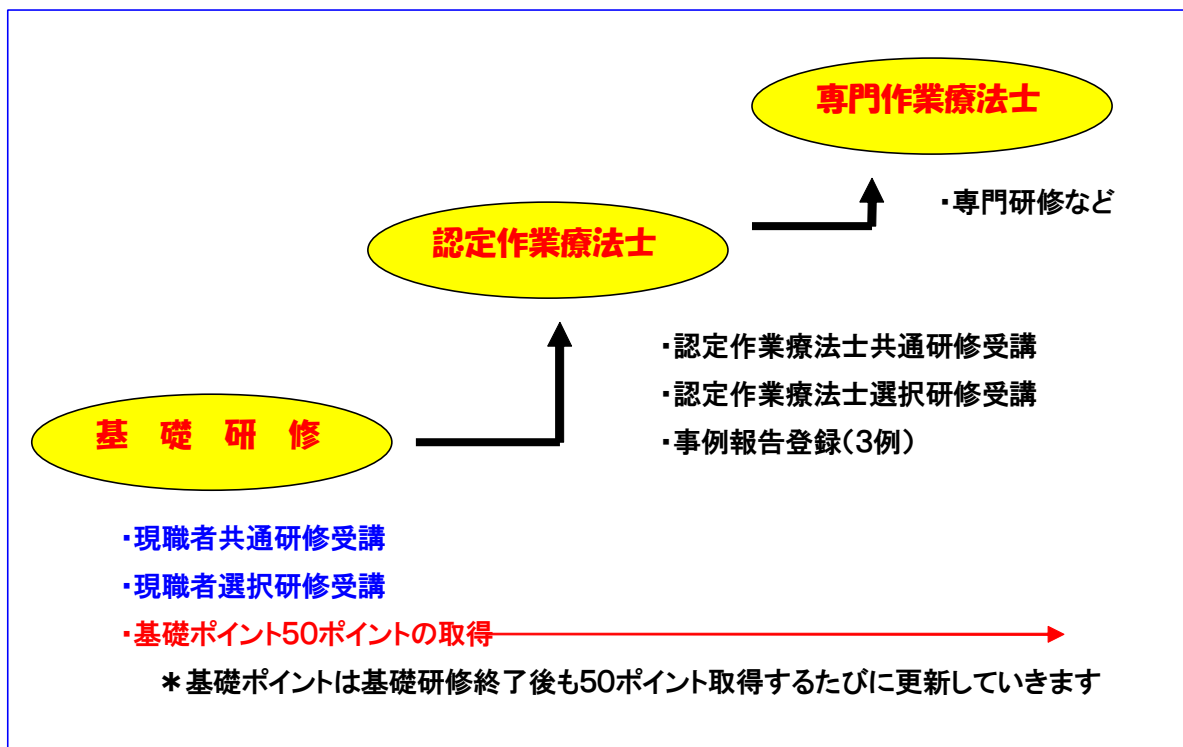
①生涯教育制度とは

作業療法士が全国どこでも均一の質の高い教育が受けられることを目的とした制度。日本作業療法士協会がガイドラインを作成し、事業を展開しています。ただし、基礎研修に関しては各都道府県の作業療法士会が協会のガイドラインにしたがって中心的に事業を行っています。

②生涯教育制度開始のために

制度開始のためには日本作業療法士協会と宮崎県作業療法士会に加入していただくことが必要です。加入されると、協会から「生涯教育手帳」「IDパスワード」「会員証」、県士会からは「県士会員証明」が送られてきます。

③生涯教育制度のフローチャート



・基礎研修:

作業療法士としての基礎的な知識を習得するための研修。基礎ポイントについては終了後も50ポイントたまるごとに更新申請を行います。共通研修、選択研修については更新の必要はありません。

・認定作業療法士:

経験と知識の豊富な作業療法士であると協会から認定された作業療法士。基礎研修を終了し、さらに認定作業療法士研修や事例報告制度の登録を終了することで申請できます。5年ごとに更新が必要。

・専門作業療法士:

ハンドや認知症など協会の定めた分野において高度な専門的知識を持っていると協会から認定された作業療法士。認定作業療法士資格取得後、専門領域の研修や発表などの規定をクリアすることで申請できます。

④基礎研修について

・現職者共通研修:

年間8テーマの講義の受講と事例検討・事例報告が必要です。

・現職者選択研修:

「身体障害」「精神障害」「老年期障害」「発達障害」の4分野から2分野選択し、受講します（各分野とも1日の研修です）。

*いずれの研修も受講・発表した際に確認印を生涯教育手帳の受講記録に押印します。

すべてクリアした時点で終了確認の押印がされます。

各研修とも、他県での受講や協会主催の該当する研修の受講も可能です。ただし、終了印は当県士会での押印になります。

⑤基礎ポイントについて

・基礎研修終了申請を行う際に、50ポイントの基礎ポイントが必要です。また、基礎ポイントは基礎研修終了後も50ポイントたまった時点で更新していきます。

・基礎ポイントを貯める方法は以下の通りです。

* 日本作業療法士協会主催の活動に参加

→全国学会や機関誌への投稿など。

* 県士会主催の活動に参加

→県の学会、研修会、士会活動への参加など。

* 臨床教育実習指導

→養成校から送付されます。

* 協会、士会以外の勉強会の参加

→協会から認定を受けた勉強会(SIG)に参加することでもらえます。

県内のSIGについては年度末に責任者からまとめて報告をしてもらい、ポイントシートを配布します。県外のSIGについては受講証明を確認後押印します。

⑥基礎研修が終了したら

・現職者共通研修、現職者選択研修が終了し、基礎ポイント50ポイントがたまったら協会に終了申請を行います。

・生涯教育手帳受講記録の中にある「生涯教育基礎コース終了・更新申請書」に必要事項を記録し、協会へ郵送します。折り返し修了の認定がなされます。